# 令和７年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

令和８年７月24日
奈良県市町村総合事務組合管理者

特定事業主名：奈良県市町村総合事務組合

１．全職員に係る情報

| 職員区分 | 男女の給与の差異<br>（男性の給与に対する女性の給与の割合） |
|---|---|
| 任期の定めのない常勤職員 | 95.1% |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | － |
| 全職員 | 86.0% |

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

| 役職段階 | 男女の給与の差異<br>（男性の給与に対する女性の給与の割合） |
|---|---|
| 次長相当職 | 100.0% |
| 課長相当職 | － |
| 課長補佐相当職 | － |
| 係長相当職 | － |

(2) 勤続年数別

| 勤続年数 | 男女の給与の差異<br>（男性の給与に対する女性の給与の割合） |
|---|---|
| ３６年以上 | － |
| ３１～３５年 | － |
| ２６～３０年 | － |
| ２１～２５年 | － |
| １６～２０年 | － |
| １１～１５年 | － |
| ６～１０年 | 94.8% |
| １～５年 | － |

【説明欄】

・該当者がいない（又は一方の性別の職員が存在しない）項目はハイフン表記としている。
・休職者については、勤務日数を考慮して職員数を換算している。

＊勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。